

富田林 議会だより

No.259 12月定例会号



令和7年(2025年)はたちのつどい



令和7年第1回(3月)定例会

2月25日(火)	本会議(議案上程)
3月 5日(水)	本会議(一般質問)
6日(木)	
7日(金)	本会議(議案質疑)
11日(火)	総務文教常任委員会
12日(水)	建設厚生常任委員会
17日(月)	
18日(火)	予算決算常任委員会
19日(水)	
24日(月)	本会議(委員長報告)

※いずれも午前10時開会予定。ただし、3月18日(火) 予算決算常任委員会については、午後1時30分開会予定。

CONTENTS

第4回定例会の概要	2
委員会審査	2～3
一般質問	3～7
令和6年市議会の活動	7

富田林市議会

検索



www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai

人事案件

市議会では次の方の任命・選任について、全会一致で同意しました。

▼教育長

植野 均 氏

▼固定資産評価審査委員会委員

鈴木 信治 氏
松本 健次 氏
小林 邦子 氏
また、次の方々が当選されました。

▼選挙管理委員会委員

南 貞子 氏
武田 一 氏
柳本 恵三 氏
岡田 るり子 氏

▼選挙管理委員会補充員

花岡 康裕 氏
木口 敏子 氏
皆見 貴人 氏
野村 三枝 氏

条例案件

▼事務分掌条例の一部改正

本市の執行体制整備のため、「産業まちづくり部」を「まちづくり部」と「産業部」へ分割し、「産業部」で「下水道事業」を所

掌し、機構・事務分掌の改善を行うものです。
(詳細は政策推進課まで)

▼公の施設の廃止及び独占的利用に関する条例の一部改正

大阪広域水道企業団と水道事業を統合することに伴い、本市の特に重要な公の施設である水道事業施設を企業団へ承継することから、当該施設を廃止するため、所要の改正を行うものです。
(詳細は上下水道総務課まで)

補正予算

(一般会計)

一般会計補正予算第四号は、衆議院総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に関連する予算を地方自治法の規定により専決処分したもので、同条の規定により議会へ報告し、承認を求めるものです。

第五号は、第二期GIGAスクール構想に係る一人一台端末の購入に伴う債務負担行為の補正や、来年度からの農業公園の指定管理に伴う施設管理等委託料の補正、利用件数の増に伴う

介護・訓練等給付費および障がい児通所給付の増、前年度事業確定に伴う国への精算金の増が主なものです。

第六号は、住民税非課税世帯への給付金を給付するための補正や、人事院勧告に伴う人件費の補正です。

(特別会計)

国民健康保険事業特別会計補正予算は、保険料の減額および一般会計繰入金金の増額や、特別交付金、補助金の確定に伴う精算金、返還金を増額する補正です。

介護保険事業特別会計補正予算は、介護認定調査委託料および手数料の補正や、過年度の事業確定に伴う精算金の補正です。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、被保険者の増加に伴い、保険料の増額とともに、後期高齢者医療広域連合への納付金を増額する補正です。

その他、各特別会計で人事院勧告に伴う人件費の補正を行いました。

(企業会計)

水道事業会計補正予算は、大阪広域水道企業団と水道事業が統合することに伴い、本市水道事業職員の退職手

当引当金を精算するための補正や、東部配水池ポンプ施設新設工事の工事期間延長に伴う債務負担行為の追加が主なものです。

下水道事業会計補正予算は、本年十月の人事異動に伴う人件費の補正のためです。

その他

▼河内長野市・富田林市水道事業共同施設の管理運営に関する事務の事務委託に関する規約の廃止に関する協議

大阪広域水道企業団との水道事業統合に伴い、本市水道事業が廃止されることから、現在、河内長野市と規約を締結し、共同で管理運営している日野浄水場において、規約を廃止することについて協議するものです。
(詳細は上下水道総務課まで)

請願

▼性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書に

ついでに請願書

この請願は、府に対し、大阪SACHICOの存続と体制強化を求めるもので、採決にあたり賛成・反対の討論があり、採決の結果、賛成多数により採択となりました。

意見書

▼再審法改正に向けた速やかな論議を求める意見書

この意見書は、国に対し、えん罪被害者を迅速に救済するため、再審法改正に向けた議論を速やかに行うよう強く求めるもので、全会一致で可決されました。

▼性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書

この意見書は、府に対し、大阪SACHICOの存続と体制強化を求めるもので、全会一致で可決されました。
なお、可決された意見書は、法務省をはじめ各関係機関へ送付しました。

委員会審査

公の施設の廃止及び独占的利用に関する条例の一部改正

正

問 水道施設は水道企業団に引き継がれますが、水道料金の値上げなどは、市民にどう周知しますか。

答 これまでと同様に市広報誌への掲載やお知らせの各戸配布などで周知に努めます。

一般会計補正予算(第五号)

問 大阪・関西万博ブース出展関連経費の対象事業を教えてください。

答 万博会期中に春夏・秋の三期にわたり、それぞれ一週間ずつ、「祭」をテーマに、「大阪ウィーク」事業と「大阪のれんめぐり」に関連する事業です。

問 大阪ウィークの春の取組で、だんじりが一台出展されるとのことですが、どのような費用を見込んでいますか。

答 だんじり出展の出演者について、盆踊りやダンスなどのイベント出演者と同様に交通費等の助成を行



う予定です。



問 第二期GIGAスクール構想一人一台端末購入費の概要について教えてください。

答 令和二年度に導入した一人一台端末が令和七年度で利用五年目になるため、更新を行うための費用です。

問 端末のほかに市独自で導入予定のものはありますか。

答 フィルタリングソフトと授業支援ソフトを市独自で導入する予定です。

問 本年十月に災害用発電機の寄贈を受けましたが、保健センターへの設置へと至った経緯について教えてください。

答 保健センターが災害時に医療救護活動の拠点の一つとなる施設であるため、非常用電源の必要性が高い

と判断しました。

問 休日診療所事業の施設備品購入費の概要について教えてください。

答 新興感染症発生時に備えて発熱外来を実施する本市の休日診療所の診察室に感染症予防対策として空気清浄機二台を導入します。

問 農業公園の施設管理等委託料三千四百八十九万六千円の内訳について聞きます。

答 除草作業委託料として二千四百八十七万八千円、果樹栽培管理委託料として一千一万八千円です。

問 除草作業委託料と果樹栽培管理委託料の具体的な内容について聞きます。

答 除草作業委託料については、農業公園内のぶどう園を除いた約十二万平方メートルを対象とした除草作業に要する経費です。

果樹栽培委託料は、園内のぶどう、みかん、梨及びブルーベリー等の果樹の生育不良の原因を取り除くため、枝の剪定や消毒、施肥、雨よけの設置等の肥培管理に要する経費です。

問 令和六年度当初予算で計上された除草作業委託

料百九十九万五千円は、どこを除草したのか。

答 農業公園が休園中であるため、夏場に行ったぶどうの摘花作業等に合わせ、必要最低限の管理として、ぶどう園及びその周辺の除草を実施しました。



一般質問

会派代表質問

災害時の在宅避難者について

自民・笑顔の会 南方 泉



問 能登地震から一年が経過しようとしています。が、地震発生時に、高齢者や障

がいのある方を始めとした避難行動要支援者について、自治体がどう把握しているかが重要だと考えます。

市町村では「避難行動要支援者名簿」を作成し、避難支援や安否確認に活用していますが、現在、本市における名簿登録者の人数や実態などを聞きます。

また、本市で土砂災害等の危険が及ぶ地域に住む避難行動要支援者の把握状況についても聞きます。

次に、特に障がいのある方、特殊な医療装置を置いて自宅医療や介護を受けている方は、在宅避難者になる可能性があります。

在宅避難者の把握について、市の見解を聞きます。

答 本市の名簿登録者数は、本年十一月末時点で四千六百四十名であり、ほとんどがブッシュ型で案内する要介護3以上の高齢者や重度の障がい等級の方です。また、避難行動要支援者名簿の登録者で、土砂災害警戒区域にお住まいの方は八十名となります。

次に、在宅避難者については、災害の種類や規模、被災状況等により異なるた

め、あらかじめ把握することとは難しいと考えます。そのため、要支援者の個別避難計画策定を推進しながら、在宅避難者の把握にも努めてまいります。

様式第2号(第4条関係)
避難行動要支援者名簿登録申請書 兼 名簿情報提供同意確認書

富田林市長 様

私は、下記の〔留意事項〕を確認した上で、災害対策基本法に基づき、富田林市が作成する「避難行動要支援者名簿」への登録を希望します。

その上で、平常時より、地域支援組織、民生委員・児童委員、大坂南消防組合、消防団、大阪府警察、富田林市社会福祉協議会、ほんわかセンター（地域包括支援センター）に名簿情報（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号その他の連絡先、避難支援を必要とする理由等）を提供することについて、

☐ 同意します ☐ 同意しません

提出日： 年 月 日

ふりかた氏名	生年月日	年 月 日
住 所	富田林市	

中学校教科書の採択について

問 四年に一度の新しい教科書を採択するプロセスについて、もっと広く市民は知るべきと考えます。

そこで、令和七年度使用中学校教科用図書について、教科書採択の仕組みやスケジュールと内容を聞きます。

次に、今回の教科書採択の際、市民や団体に意見を求めるため、図書館等に教科書の見本とご意見箱が設置されました。

しかし、この意見箱に投

函された意見は「非公開」となっていることから、教科書採択の際に、市民や団体からの意見を公開することについて、市の見解を聞きます。

答 教科書採択にあたり、まず教育委員会は、学校の管理職や教員代表、保護者の代表で教科用図書選定委員会を構成します。

選定委員会は、各教科で専門性の高い教員を調査員とし、見本の調査研究を行い、その報告を受けて教育委員会へ答申します。

そして、教科書展示会等で寄せられた市民や団体の意見や選定委員会からの答申を受け、教育委員会会議において、子どもたちに最適な教科書を採択するという仕組みになっています。

次に、ご意見について、これまで積極的な公開は行っておりませんが、今後の教科書採択にあたり、ご意見を公開できるよう、手法について検討していきます。

その他の質問

○本市の国民保護計画につ

いて

○駅前周辺整備について

本市のゴム井堰について

大阪維新の会 岩崎 哲也



問 本市内の石川流域のゴム井堰の老朽化が進んでいます。改修には多額の費用がかかり、地元水利組合の負担も非常に大きなものとなります。本市は持続可能な治水及び利水をどのように進めていくべきか、長期的な視点から最適な判断をしていく必要があります。

大阪府議会令和六年九月定例会において、地元選出の鈴木憲大阪府議会議員が井堰の更新にかかる新たな取水方法について質問をおこなったところ、答弁でゴム井堰以外の地元負担の軽減を勘案した四つの取水方法を示す「井堰更新手法選択一覧表」が提示されました。五十年の長期スパンで考えた場合、どの案が適切か府・市・地元で考えを入念にすり合わせ、今後のあり方について検証すべきだと考えます。また、ゴム井

堰の地元水利組合の維持管理業務に関し、本市は指導をしていく立場をとるべきではないかと考えますが、本市の見解を聞きます。

答 地元費用負担の軽減だけでなく、将来にわたり安定した農業用水が確保でき、施設を管理する農業者の作業負担の軽減が図れることも念頭において、大阪府と連携し地元水利組合と協議していきます。施設の維持管理については長寿命命化が図れるように地元水利組合に対して、適宜働きかけていきます。



DXとBPRを推進するために

問 DX（デジタル・トランスフォーメーション）やBPR（ビジネス・プロ

セス・リエンジニアリング）の推進を各部署に任せると、日々のルーティンがあるため進みにくいと考えます。デジタル推進室や行政管理局行財政改革係が推進役として適していますが、体制が脆弱です。両者の統合と人的体制の拡充を提案します。その上で、毎年数課を選定し、選定先にDXやBPRを推進するための職員を配置してどうかと考えます。また、推進のための予算を「一部枠予算」のように一定額確保し、削減が見込める工数や時間等、回収までに要する期間等を考慮の上、メリットの方が大きいと判断できるものは、躊躇無く挑戦できる仕組みを作ることを提案しますが、市の見解を聞きます。

答 職員を配置する手法は、担当課の一員として必要な課題解決を図る視点と、DXやBPRの推進を目的とした外部の視点の双方からDX等の導入効果が期待できる手法だと考えます。厳しい定員管理が求められる現状を踏まえ、外部人材の活用も含め最も効果的な運用を検討します。また、

その他の質問

〇本市の中学校給食について

〇空き家対策について

ペット同行避難の「スターキット」の導入を

公明党 堀辺 まゆみ



問 スターキットは、災害発生時にペットと同行避難する際、避難所が速やかにペットの受け入れ体制を整えられるように、ペトスペース運営を開始するためのマニュアルなど、必要な物資や指示書などをまとめたBOXです。各自治体でカスタマイズでき、府下では豊中市が導入されています。

本市でも、災害時の避難所開設の一助となる「スターキット」の導入を検討

討すべきと考えますが、市の見解を聞きます。

答 近年、災害時も、ペットと共に避難したいと考える方が多いと思います。本市では、全ての避難所において、ペットとの同行避難は可能としています。そのため、避難所となる市立学校では、「災害時学校利用計画」において、ペットの飼育スペースを定めており、すべての人が安心して快適に過ごせる避難所環境づくりに努めています。また、同計画を効果的に運用するため、「ペトスターキット」の活用は、有効であると考えています。本市としては、防災士の皆様や、連携協定を締結している大阪府獣医師会にもご協力をいただき、ペット避難の心得や備えについて周知・啓発を図るとともに、「ペトスターキット」の導入についても検討を進めていきます。

街路樹の維持管理および整備について

問 坂道にある狭い歩道に植えられた街路樹は、交通や歩行の妨げになる場合

が多く、住民からの苦情が寄せられることもあると聞きます。このような街路樹は市内にどれくらい存在するのか、現状と今後の方針を聞きます。

環境負荷を軽減しつつ、安全性と利便性を確保するため、適切な樹種への植え替えや管理手法の改善が必要です。市民の声を反映し、共に街路樹のある豊かな環境を育てるため、多角的な視点からの計画が必要だと考えますが、今後の取り組みについて見解を聞きます。

答 歩道の有効幅員が二メートル未満の歩道に植栽され、かつ坂道である道路は、藤沢台三丁目交差点から青葉丘方面に向かう市道金剛北二十六号線のみです。街路樹は、美しい景観、



防風などの良い効果がある一方、年月の経過とともに、倒木の危険性や、道路施設の破損、根上がりによる事故、落ち葉の問題、ライフラインへの支障などが大きな課題となっています。

今後、歩行空間が十分に確保されていない歩道に植樹されている街路樹について、植え替え等による計画的な整備に取り組めるよう、沿道住民の意向や財源の確保も含め検討し、市民の皆さまが「ここに住んで良かった」と思える街づくりを目指していきます。

その他の質問

- 食品ロス削減の推進を
- 子宮頸がん撲滅に向けて
- 本市の障がい福祉の課題

人権研修等の施策を充実することについて

とんだばやし未来 辰巳 真司



問 今年三月に大阪市職員による部落差別事件が発覚しました。

背景には、職場における

部落問題の人権研修が形骸化している課題があります。

学校教育でも部落問題の教育・学習が以前に比べ減り、部落問題を知らない若者が増加しており、新入職員研修や管理職研修など、対象の工夫など、きめ細かい教育・啓発を実施していく必要があると考えます。

本市での人権研修等の施策を充実することについて、見解を聞きます。

〔答〕 本市では、各課に人権課題の解決に向けて主導的な役割を果たす人権教育・啓発推進員を配置しており、この推進員に対して、毎年、同和問題をはじめとするさまざまな人権研修を実施しています。また、令和五年度には、課長級以上の職員に対して、部落問題を正しく理解するための研修を実施しました。

本市としては、職員一人一人が憲法で保障された市民の基本的人権を守ること、を絶えず心がけ、研修等を通じて人権認識を培っていかねばならないと考えています。近年、多様性の尊重が求められていると同時に、さまざまな人権課題

が複雑化している現状や、今回の部落差別発言事象を踏まえ、職員に対する人権研修を充実していきたいと考えています。

観光行政を抜本的にテコ入れすることについて

問 来年四月に大阪・関西万博が開催されます。本市にとって「まちの魅力」を発信し、誘客のチャンスでもあるので、観光行政を抜本的に推進する体制の補強や予算的な措置の再考について、見解を聞きます。

また、南河内エリアでの交流人口増などを図り、南河内エリアの「観光行政」を担うため、広域連携の「観光局」を本市から発信・提案していくべきだと考えますが、見解を聞きます。

観光課の職員を一名増員するなど、推進体制の強化を図るとともに、予算面では、国や府の補助金を活用するなど、万博開催に合わせて積極的に準備を進めていきます。

次年度以降も、大阪・関西万博を契機とした大阪における観光振興の機運に乗り遅れないよう、観光振興に必要な予算の確保に努めていきます。また、万博については、全庁的な協力体制により取り組み予定ですが、観光局などの広域的な組織体を新たに作るには、自治体以外に、多様な企業・団体などが参画した組織体を作ること、さらに運営や財源確保なども大きな課題であると考えています。

個人質問

商工観光・シティセールスの組織改革について

坂口 真紀



問 商工観光課と都市魅力課のシティセールス係では、目的や業務内容の重複が多く見受けられます。本市の地域資源を最大限に活用し、商工業の振興、観光振興、ふるさと納税、これらの取り組みを一体的に推進することで、業務の重複を解消し、効率的に地域経済の活性化や新たな取り組みの強化などが期待できます。特に観光と市全体のブランドイメージは密接に関連しており、限られた人員の中で効率的に効果が上がる仕組みや市のプロモーションの一元化を図る組織改革の必要がありますが見解を。

〔答〕 商工観光とシティセールスを一元化することで、富田林ブランドとふるさと納税推進の紐づけや、観光を通じたシティセールスな

ど、相乗効果により新たな取組を生み出す可能性があると考えますが、シティセールスの範囲は、商工観光にとどまらない為、シティセールスと広報を一体的に取り組み、より効果的な情報発信が可能となる現行の組織体制をとっています。限られた人員で効率的・効果的な組織体制を構築することは、重要で、組織体制については、他市の事例等も含め研究を行い、そのメリット・デメリット等を十分に比較考量した上で、全体の最適な組織体制となるよう、引き続き検討を行っていきます。

その他の質問

- 市立幼稚園の今後の方針について
- 高齢者施策について



個人質問

マンホールトイレの普及促進について



京谷 精久



問 本市では、豪雨や台風被害の激甚化、南海トラフや生駒断層などを起因とする大規模地震に備え、各避難所となる小中学校に災害用マンホールトイレの設置が進められています。

災害時に避難所生活でのトイレ処理の課題は、心理的、身体的負担となり体調をくずし、被災者の災害関連死などにつながる懸念が指摘されています。

トイレの安心につながるマンホールトイレの普及促進と今後の災害避難時のトイレ問題への対応、また、学校以外の公共施設へのトイレ処理の早期対応について、市の考えを聞きます。

答 災害用マンホールトイレは、災害時、断水などにより避難所のトイレが使えない場合でも、衛生的で

快適に使用できるものです。

現在、小学校九校、中学校二校、府立高校三校への設置が完了し、今後、令和九年度を目途に、避難所となる公立学校、全二十六校への整備を予定しています。

なお、学校以外の避難所となる公共施設には、処理能力が高く衛生的な使用が可能となる洋式の簡易トイレの配備を検討しています。

今後は、能登半島地震の教訓や他の自治体における先進事例等を踏まえ、引き続き、避難所環境向上に資するトイレ整備のあり方について、調査・研究していきます。

その他の質問

○防犯対策強化について

○地域産業・中小企業の活性化の取り組みについて

自校方式での中学校全員給食を求めて



寺尾 千秋



問 中学校給食について、現在の自校方式での給食の

調理場の規模を維持した場合、喫食率何%までなら、現在の自校方式給食の調理場で賄えるのかを聞きます。

次に中学校給食のあり方基本方針（素案）を作成する過程で、保護者・生徒に実施されたアンケートで、デリバリー方式についての意見を聞く項目が無いのは、なぜなのか聞きます。

答 各校での提供可能食数の算出は、学校ごとに調理機器や配膳室にも違いがあり、難しいため、賄える喫食率について答えることは困難です。

次に、令和六年二月に、市立中学校全校生徒及び保護者を対象に実施した、「中学校給食に関するアンケート調査」にて、意見をいただき、給食の提供方式について十分検討した上で、富田林市中学校給食のあり方基本方針（素案）を示し、ご意見を伺うことが重要であると考えています。

デリバリー方式についての意見は、十二月六日から令和七年一月十四日の募集期間で、素案についてのパブリックコメントを実施し、広く意見を聞きます。

本市教育委員会は、すべての子どもたちに安全で栄養バランスのとれた食事の提供と健全な食生活の形成のため、中学校給食の充実に向けて取り組んでいきます。

その他の質問

○本市の訪問介護事業者の現状改善を求めて

○地産地消と食育の充実

子どもに対する性暴力防止等について



酒本 千紘



問 日本版DBSの創設を盛り込んだ「こども性暴力防止法」は、令和八年十月までに運用が始まります。

日本版DBSとは、児童対象の性暴力等の防止を目的として、教育や保育の現場で子どもたちと直接関わる職種に対し、特定の性犯罪歴の確認を義務付ける仕組みです。本市では、小学校の水泳指導を民間委託しており、本制度はスイミン

グスクールでは義務化ではなく認定制度となる予定です。

子どもが安心して通えるよう、本制度を義務化すべきと考えますが、市の見解を聞きます。

また、現在制定が進められている「富田林市こどもの権利に関する条例」に、子どもがあらゆる暴力から保護されることを条文に盛り込むべきだと考えますが、市の見解を聞きます。

答 日本版DBSに係る制度の導入については、スイミングスクールにおいて義務化ではなく認定制度となる予定です。本市教育委員会としては、本制度の重要性を認識しているため、その趣旨を踏まえ、子どもたちが安心して学習に取り組めるよう、委託先事業所とも連携を進めていきます。

また、本市条例制定については、条例検討委員会において協議し、本市における子どもの権利を保障するための条文案を検討していきます。

その他の質問

○選挙について

太陽光発電システムの火災の消火について



山本 剛史



問 太陽光発電システムなどの電気施設の火災は、感電の危険や絶縁被覆等の燃焼による有毒ガスの発生など、消火活動上の困難性あるいは危険性が高く安全管理上、特段の注意を払う必要があると言われている。

消防職員並びに分団員は危険の最前線で、消火活動を行なうため、身の安全を確保することが求められており、太陽光パネル発電システムの危険性について、周知徹底や訓練の実施が極めて重要です。

本市では、太陽光パネルシステムをはじめとする発電施設が、年々増加し、住宅への太陽光パネルの設置も増えています。今後、それに比例し、太陽光パネルシステムの発電施設の火災も増えていくものと推測されます。

一般の火事と異なり何に留意し、どのような消火方法をするのか、具体的に聞きます。

答 太陽光発電システムは、光エネルギーを電気エネルギーに変換しており、光を遮らない限り発電を停止させることは困難です。

そのため、消火活動には感電の危険性があることから、大阪南消防組合管内においては、感電防止のために耐電衣を着用するとともに、十分な距離を確保して消火活動を行うなどの対策を行っている」と聞いています。

その他の質問

○闇バイトへの啓発活動について

本市におけるスポーツの振興について



寺内 裕介



問 人間の健康の維持増進においてスポーツが果たす役割は大きいです。スポーツの振興のためには、本

市は市民に対し、スポーツ施設を安全に利用できるようにコンディションが良い状態で提供していく必要があります。施設の老朽化対策等には的確に取り組まなければなりません。また、施設の利用率の向上にも努める必要があります。

本市では、スポーツ施設の維持管理に関しては、富田林市公共施設等総合管理計画の中で、公共建築物の「スポーツ・レクリエーション施設」の括りで管理計画がなされていますが、同管理計画の中に入っていないスポーツ施設もあります。個別のスポーツ施設ごとに巻き状況は異なります。一つ一つのスポーツ施設のあり方をより適正に判断するため、「(仮称)富田林市スポーツ施設ストック適正化計画」を策定してはどうかと考えますが、本市の見解を聞きます。

答 スポーツ施設を安全に利用いただくための保守点検や利用率の低い施設の用途転換の検討が重要です。「(仮称)富田林市スポーツ施設ストック適正化計画」は、本市の公共施設等

総合管理計画はもちろんのこと、スポーツ推進計画にも関わってきます。市民の施設に対する意見等を踏まえながら、調査研究を進めます。

その他の質問

○補助金の適正化・見直し並びに新たな事業者の開拓について

市立幼稚園と保育所のあり方について



大阪維新の会 伊東 寛光



問

市立幼稚園の三歳児の申込者数は、ほぼ全ての園で十人未満です。このまま新しい方針が策定されなければ、令和九年度に三歳になる子どもたちは、令和十年四月に三歳児として市立幼稚園に入園できなくなる可能性が出てきます。市長が今の任期中に再配置の方針を示さなければ、時間切れで「市立幼稚園」という選択肢がなくなってしまう子どもたちが出てくるのは目に見えています。また、

出生数の減少により、保育ニーズがピークを抜けたところ、市立保育所の募集枠の段階的縮小や、老朽化した保育所の廃止に向けた取り組みも並行して検討すべきです。

市立幼稚園の再配置問題について、私立の施設を誘致しにくい地域に、市立幼保連携型認定こども園の設立を含めた検討を直ちに行うことを提案しますが、市の見解を聞きます。

答 本市としては、公による幼児教育は必要であると考えており、空白の期間が生じることの無いよう検討を進めます。また、市立保育所における保育の受け皿は、現在、金剛保育園の適正規模化を進めています。過去の認可保育施設誘致では石川東地域での応募がなく、民間活力での当該地域への施設配置が難しい状況です。私立園への手厚い補助等も含め幼稚園・保育所のニーズを見極めながら検討を進めます。

その他の質問

○行政評価の予算編成等への活用について

令和6年 市議会の主な活動

会議別	日数
本会議(定例会4回 臨時会1回)	101日(会期)
常任委員会(総務文教・建設厚生・予算決算)	14日
議会運営委員会	19日
広報委員会	9日

※その他に幹事長会、全員協議会を行っています。また、組合議会や執行機関の委員会、審議会及び広域行政の議会や協議会等に出席しています。

内容別	件数	提出内容
本会議の提出案件	133(件)	条例 31 予算 32 決算認定 8 意見書 9 人事 8 その他 45
本会議の議決案件	133(件)	可決 103 否決 2 決算認定 8 その他 20

議会だよりアンケート実施中

議会だよりについて、ご意見をお聞かせください。こちらのQRコードを読み込み、スマートフォン等でご回答いただけます。市議会ウェブサイトにも掲載しています。





議決結果一覧表(全会一致のみ)

	件 名	結 果
条例案件	●富田林市事務分掌条例の一部改正	原案可決
	●職員の退職手当に関する条例の一部改正	原案可決
	●下水道条例の一部改正	原案可決
	●人事院勧告に伴う一般職に係る関係条例の整備に関する条例	原案可決
補正予算	●令和6年度一般会計補正予算(第5号・第6号)	原案可決
	●令和6年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号・第4号)	原案可決
	●令和6年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号・第4号)	原案可決
	●令和6年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
	●令和6年度水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
	●令和6年度下水道事業会計補正予算(第2号・第3号)	原案可決
その他	●教育委員会教育長の任命	同 意
	●固定資産評価審査委員会委員の選任	同 意
	●一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認	承 認
	●選挙管理委員会委員及び補充員選挙	当 選
	●和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告	報告受理
	●再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書	原案可決
	●性暴力救済センター・大阪SACHICOの機能存続と体制強化を求める意見書	原案可決

全員一致



令和6年第4回(12月)定例会 議案に対する賛否一覧表

賛否一覧表 (全員一致の議案以外を掲載します)	公明 党	未 来	ば と ん だ や し	新 大 阪 維 新 の 会	会 笑 顔 の 自 民 ・	無 会 派													議決 結果
議 案	遠藤 智子	村山 理恵	堀辺 まゆみ	草尾 勝司	尾崎 哲哉	南 齋 哲平	辰巳 真司	伊東 寛光	酒本 千紜	岩崎 哲也	寺内 裕介	南方 克久	今城 宏	西川 剛史	山本 千秋	寺尾 真紀	坂口 精久	京谷	
公の施設の廃止及び独占的利用に関する条例の一部改正(※)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
河内長野市・富田林市水道事業共同施設の管理運営に関する事務の事務委託に関する規約の廃止に関する協議	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	原案可決
性暴力救済センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書を求める請願書	×		×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	採 択

(※) 特別多数議決のため、議長含む出席議員の3分の2以上の同意が必要 ○賛成 ×反対 ※議長は採決には加わりません



【☎(二五)一〇〇〇
内線九四一九】

冬の寒さが一段と厳しくなってきましたが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。
今号では、十二月定例会の一般質問を中心に掲載しました。
今後も広報委員一同、皆様に親しまれる紙面づくり努めてまいりますので、よろしくお願いします。
願ひ申し上げます。
お気づきの点、ご意見等ございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せください。

編集後記